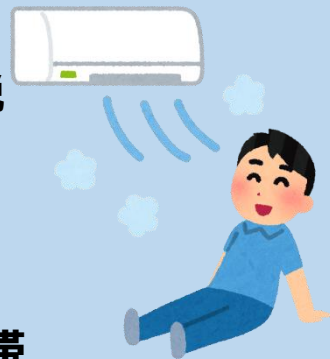


自宅にエアコンがない住民税非課税等世帯にエアコン購入費を助成します

対象世帯 ①～③全てに該当する世帯

- ①調布市に住民票がある世帯
- ②住民税非課税 または住民税均等割のみの課税の世帯（生活保護受給世帯等を除く）
- ③自宅にエアコンが1台もない
または 故障等で使用できるエアコンがない
もしくは 自宅で稼働できるエアコンすべてが設置から15年以上経過している世帯



助成上限額

■ 10万円／世帯

- ※エアコンの購入及び設置にかかった費用と10万円のいずれか少ない額を助成します
- ※1世帯1台限りになります
- ※東京都が実施している東京ゼロエミポイント事業との併用が可能です



電話申込期間

- 令和8年5月11日(月)～令和8年8月7日(金)まで
- ※ご自宅への訪問調査を実施し、エアコンの有無等を確認します
- ※電話申込後の流れについては裏面をご確認ください



お問い合わせ・
助成申込み

調布市エアコン購入費助成金コールセンター

0120-321-700

●受付時間
午前9時～午後5時
(土日祝日を除く)

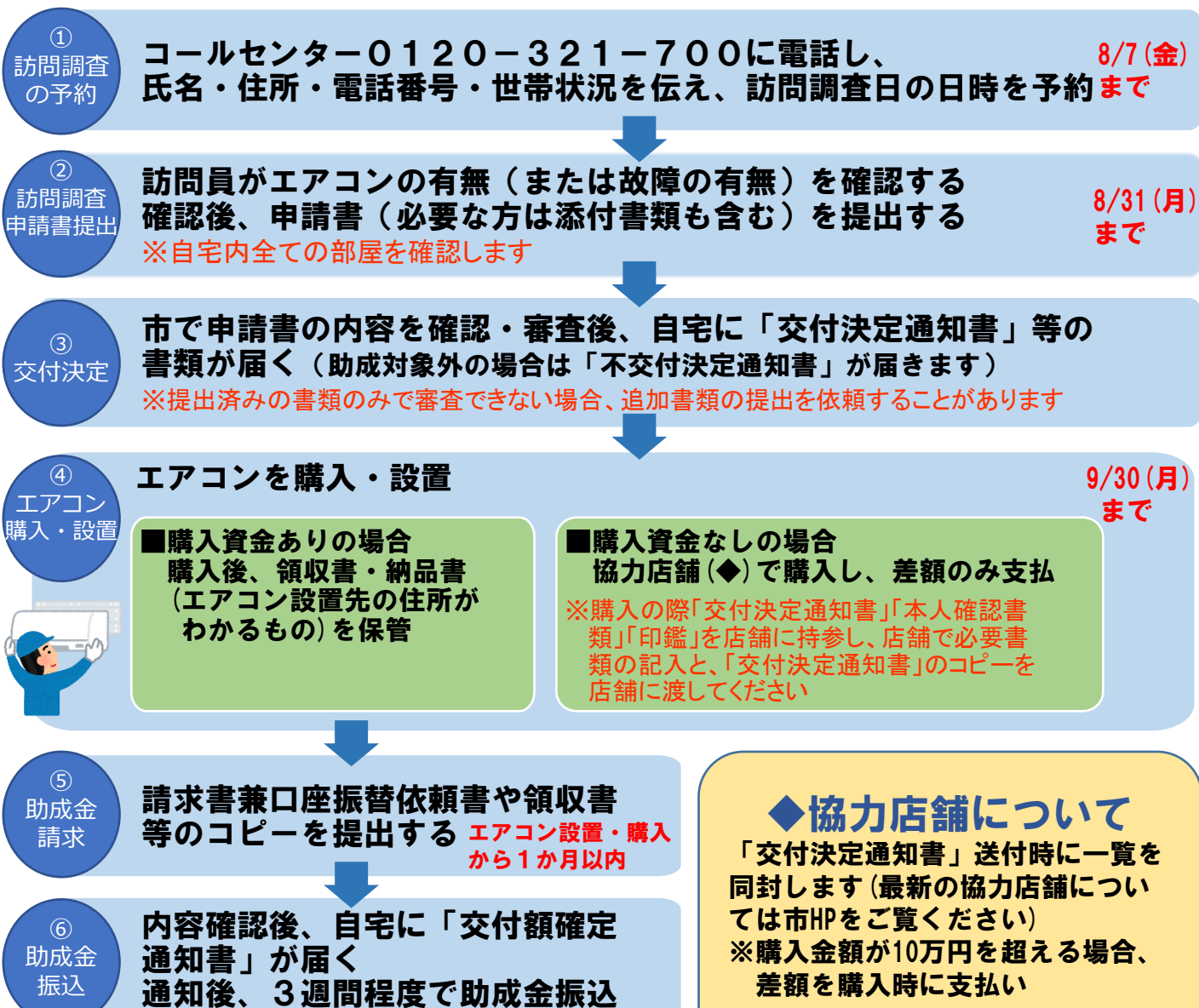
助成手続き等の詳細は裏面または市HPをご確認ください。
市HP：<https://www.city.chofu.lg.jp/060020/p032025.html>



申請前にご確認ください

- 「交付決定通知書」が届いてからエアコンを購入してください。
- 二世帯住宅で別世帯にエアコンがある場合、助成対象外です。
- 賃貸住宅の場合、貸主（大家）にエアコン設置の承諾を得てください。
- 購入費用が10万円（上限額）を超えた差額分は、自己負担になります。

申請から助成までの流れ



助成に関するQ&A

Q. 買換えは対象になりますか

A. 冷風が出ない等の故障により使用できるエアコンが1台もない場合は対象になります

Q. どのような時に追加書類が必要になりますか

A. 一例になりますが、令和7年1月1日時点で調布市に住んでいなかった場合は、市で課税情報を確認できないため、ご自身で非課税証明書をご用意いただく必要があります